

令和4年1月28日  
総務省統計局

## 消費者物価指数における「通信料（携帯電話）」のモデル式の見直しについて

- 消費者物価指数における「通信料（携帯電話）」のモデル式<sup>1</sup>では、契約割合の多い代表的な通信事業者を複数選定し、以下の「利用パターン」における当該通信事業者ごとの代表的な通信規格（4G/LTE）の最安価格を採用している。
  - ・ 1か月当たりの通話時間（低利用・高利用）及びデータ通信量（低利用・中利用1・中利用2・高利用）の組合せ（全8種類の利用パターン）
- 2021年3月以降新たに大手通信事業者各社からスマートフォン向けに提供開始された低廉な料金プランについても、これまでは、当該通信事業者別の利用パターン別により価格を採用していた。2022年1月分の消費者物価指数から、学識経験者の意見を踏まえ、同一の通信事業者であっても低廉な料金プランをそれ以外の料金プランとは異なる「ブランド」として扱い、通信事業者・ブランド別の価格を採用するよう見直す。また、通信規格については、4G/LTEに加えて、5G対応の料金プランの価格についても利用パターンごとに含めることとする。
- 今回の見直しの概要は、下表のとおりである（下線部は変更点）。なお、この見直しによる2022年1月分指数の結果への影響はない。

2022年1月分から (見直し後)	2021年12月分まで (見直し前)
<u>通信事業者・ブランド別</u> 、通信規格別（5G、4G/LTE）、利用パターン別の最安価格	<u>通信事業者別</u> 、通信規格別（4G/LTE）、利用パターン別の最安価格

<sup>1</sup> 料金体系が多様で価格も購入条件により異なる一部の品目については、価格変動を的確に指数に反映させるため、品目ごとに典型的な利用事例をモデルケースとするなどにより設定した計算式を用いて、月々の価格指数を算出している。